

東通原子力発電所1・2号機新設に係る
環境影響評価準備書についての意見
の概要等について

平成14年10月

東京電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	1
(4) 縦覧場所及び縦覧者数	1

2. 環境影響評価準備書への意見の把握

(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2

第2章 環境の保全の見地から提出された意見の概要及び当社の見解 9

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

(1) 公告の日

平成14年8月9日（金）

(2) 公告の方法

① 平成14年8月9日（金）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。（資料1参照）

- ・東奥日報（朝刊）
- ・デーリー東北（朝刊）
- ・陸奥新報（朝刊）
- ・毎日新聞（青森版、朝刊）
- ・読売新聞（青森版、朝刊）
- ・産経新聞（青森版、朝刊）
- ・河北新報（青森版、朝刊）
- ・日本経済新聞（東北経済版、朝刊）

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・東通村及びむつ市の広報誌に、お知らせとして「東京電力（株）東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価準備書の縦覧・説明会について」を掲載した。（資料2参照）
- ・平成14年8月8日（木）～当社ホームページに、プレスリリースとして「東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価準備書の届出について」を掲載した。（資料3参照）

(3) 縦覧期間

平成14年8月9日（金）～平成14年9月9日（月）

(4) 縦覧場所及び縦覧者数

① 縦覧場所：6個所

a. 関係市町の庁舎 4個所

- ・東通村役場
- ・むつ市役所
- ・六ヶ所村役場
- ・横浜町役場

b. 事業者の事務所等 1個所

- ・東通事務所

c. 事業者が利用できる適切な施設 1個所

- ・青森県庁行政資料センター

② 縦覧者名簿記名者数：47名

2. 環境影響評価準備書への意見の把握

(1) 意見書の提出期間

平成14年 8 月 9 日（金）～ 平成14年 9 月 24 日（火）までの間
(縦覧期間及びその後 2 週間)

(2) 意見書の提出方法

当社本店「立地地域本部青森計画グループ」宛へ書面で提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出はなかった。

日刊新聞紙に掲載した公告

■ 8月9日（金）掲載

東奥日報、デーリー東北、陸奥新報、

毎日（青森版）、読売（青森版）、産経（青森版）、河北新報（青森版）、

日本経済（東北経済版）

東京電力株式会社東通原子力発電所一・二号機新設に係る環境影響評価準備書の公告	環境影響評価法に基づき、東通原子力発電所一・二号機新設に係る環境影響評価準備書を作成したため、次のとおり公表いたします。 平成十三年八月九日 東京電力株式会社 環境部長 南 啓	【東通の概要（住所）】 ・名称 東京電力株式会社 ・代表者 取締役社長 南 啓 ・住所 東京都中央区銀座一・二 【東通の名称、組織形態】 ・名称 東通原子力発電所一・二号機新設 ・種類 原子力 ・規模 二二万五千キロワット二基 【東通が所管する土地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）	【東通の所在地】 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（小田原市及び先河原町の範囲） 東通原子力発電所一・二号機新設に係る土地（上野六ツ所管の範囲）
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

市村広報誌に掲載したお知らせ

■ 広報ひがしどおり 平成14年 第329号

**東京電力株式会社東通原子力発電所1・2号機新設に係る
環境影響評価準備書の縦覧・説明会について**

東京電力株式会社では、東通原子力発電所1・2号機の新設について、環境への調査・予測・評価を記載した環境影響評価準備書を作成し、次のとおり縦覧に供しており、これについての説明会を開催しますので、お知らせします。

1. 縦覧期間・時間

◎平成14年8月9日（金）～9月9日（月）（自治体庁舎は土曜、日曜は除く）

◎午前9時～午後4時30分

※東京電力㈱東通事務所は、土曜、日曜も午前9時～午後5時まで縦覧しております。

2. 縦覧場所**(1)自治体庁舎（5ヶ所）**

◎東通村役場（東通村大字砂子又字沢内5-34）

◎むつ市役所（むつ市金谷1-1-1）

◎六ヶ所村役場（六ヶ所村大字尾駸字野附475）

◎横浜町役場（横浜町字寺下35）

◎青森県庁行政資料センター（青森市長島1-1-1）

(2)東京電力㈱事業所（1ヶ所）

◎東通事務所（東通村大字小田野沢字南通2-303）

3. 意見書の提出

「環境影響評価準備書」についての環境の保全の見地からのご意見は、縦覧場所に備え付けの用紙・封筒で9月24日（火）までにご提出ください。

4. 説明会を開催する日時及び場所**(1)日時**

平成14年8月25日（日）午前10時～午前12時（午前9時30分開場）

(2)場所

東通村体育館（東通村大字砂子又字沢内5-34）

5. 問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-3

東京電力㈱立地地域本部青森計画グループ ☎03-4216-1111（代表）

東京電力株式会社東通原子力発電所1・2号機新設に係る

環境影響評価準備書の縦覧・説明会について

東京電力株式会社では、東通原子力発電所1・2号機の新設につ

きまして、環境への影響の調査・

予測・評価を記載した環境影響評

価準備書を作成し、次のとおり縦

覧に供しており、これについての

説明会を開催しますので、お知らせ

いたします。

◎縦覧

(縦覧期間・時間)

8月9日(金)～9月9日(月)

午前9時～午後4時30分

※この期間は土・日曜日を除く

※東京電力株式会社東通事務所(土・日・祝日

を除く)で縦覧していただけます

(縦覧場所)

・むつ市役所広報広聴課

・東京電力株式会社東通事務所

(意見書の提出)

環境影響評価準備書について

の環境の保全の見地からのご意

見は、縦覧場所に備え付けの用

紙・封筒で9月24日(火)まで

にご提出ください。

◎説明会

(いつ)

8月25日(日) 午前10時～正午

(午前9時30分開場)

(どこ) 東通村体育館

(問合せ)

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-1-3

東京電力株式会社立地地域本部

青森計画グループ

☎03-4216-1111

当社ホームページに掲載したプレスリリース

東京電力>会社案内>プレスリリース

プレスリリース

東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価準備書の届出について

平成14年8月8日
東京電力株式会社

当社は、本日、東通原子力発電所1・2号機新設計画に係る環境への影響の調査・予測・評価の結果をとりまとめた環境影響評価準備書を、経済産業大臣に届け出るとともに、青森県、東通村、むつ市、六ヶ所村および横浜町に提出いたしました。

環境影響評価につきましては、環境影響評価法並びに電気事業法に基づく手続きとしてこれまで進めてきておりますが、今回届け出た同準備書は、8月9日から9月9日までの間、東通村役場、むつ市役所、六ヶ所村役場、横浜町役場、青森県庁行政資料センターならびに当社東通事務所において縦覧するとともに、8月25日（日）には東通村体育館において説明会を開催いたします。

縦覧および説明会の開催にあたりましては、地元の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【計画の概要】

名 称：東通原子力発電所1・2号機新設
所 在 地：青森県下北郡東通村大字小田野沢および地先
出 力：138万5千キロワット×2基
原子炉型式：改良型沸騰水型軽水炉（改良型BWR）
工 期：（着工）平成17年度
（運転開始）1号機 平成22年度
2号機 平成22年度以降

以 上

参考-1：東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価準備書の概要

参考-2：東通原子力発電所1・2号機環境影響評価に関する今後のスケジュール



All Rights Reserved. Copyright(C)1995-2002. TEPCO

<参考-1>

東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価準備書の概要について

○これまでの経緯

平成12年8月 環境影響評価方法書届出

平成13年2月 経済産業大臣勧告受領

4月 環境現況調査開始(約1年間)

○環境影響評価準備書における環境影響評価の概要

・下表の項目について、現況調査を行い、工事中及び運転開始後の環境影響について予測評価を行いました。

環境影響評価項目	工事中	運転開始後
大気質	○	○
騒音	○	○
振動	○	○
水質	○	○
流向及び流速	—	○
海岸地形	—	○
動物(陸域、海域)	○	○
植物(陸域、海域)	○	○
生態系	○	○
景観	—	○
人と自然との触れ合いの活動の場	○	○
廃棄物等	○	○

・各種の環境保全措置を講じることにより、環境への影響が低減できるものと評価しておりますが、発電所計画地点は自然が豊かな環境にあることから、地形改変の範囲を必要最小限化するとともに、自然環境に十分に配慮した環境保全措置を講じる計画としています。

東通原子力発電所1・2号機環境影響評価
に関する今後のスケジュール

- 平成14年 8月 8日 環境影響評価準備書届出
青森県、東通村など関係自治体へ送付
- 8月 9日 公告、縦覧開始
(～9月9日迄:意見の提出は9月24日迄)
- 8月25日 説明会
- 9月下旬 準備書についての意見の概要等届出
青森県、東通村など関係自治体へ送付

その後の主なスケジュールとしては、上記準備書についての青森県知事意見
(意見の概要等届出から原則として120日以内)並びに経済産業大臣勧告(準備
書の届出から原則として270日以内)を頂いた上で、これらを踏まえ環境影響評
価書を取りまとめていく予定です。

第2章 環境の保全の見地から提出された意見の概要及び当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について環境の保全の見地から提出された意見はなかった。